

令和6年第3回邑南町議会定例会で議決された条例の廃止・改正・制定一覧

件名	内容	施行日												
邑南町課設置条例の一部改正について	<p>機構改革及び下水道事業の公営企業化に伴う条例改正</p> <p>「資産経営課」を新設し、水道課を削除</p> <p>【資産経営課】の所管 庁舎管理、財産管理、公有財産の共済、入札執行に関すること(総務課課から移管)</p> <p>町営住宅、施設管理・営繕、公共施設等総合管理計画に関すること(建設課から移管)</p> <p>空き家対策に関すること(新設)</p> <p>【財務課】の所管 窓口業務調整に関すること(削除)</p> <p>【町民課】の所管 飲料水供給事業に関すること(水道課から移管)</p>	令和6年4月1日												
邑南町職員定数条例の一部改正について	<p>機構改革及び下水道事業の公営企業化に伴う条例改正</p> <p>職員の定数</p> <table border="0"> <tr> <td>(区分)</td> <td>(現行)</td> <td>(改正後)</td> </tr> <tr> <td>町長の事務部局の職員</td> <td>175人</td> <td>⇒ 169人</td> </tr> <tr> <td>水道事業職員</td> <td>8人</td> <td>⇒ 削除</td> </tr> <tr> <td>上下水道事業職員</td> <td>新設</td> <td>⇒ 14人</td> </tr> </table>	(区分)	(現行)	(改正後)	町長の事務部局の職員	175人	⇒ 169人	水道事業職員	8人	⇒ 削除	上下水道事業職員	新設	⇒ 14人	令和6年4月1日
(区分)	(現行)	(改正後)												
町長の事務部局の職員	175人	⇒ 169人												
水道事業職員	8人	⇒ 削除												
上下水道事業職員	新設	⇒ 14人												
邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	<p>下水道事業の公営企業化に伴う条例改正</p> <p>特殊勤務手当の種類中、下水道(生活排水含む。)手当の項を削除</p> <p>別表中、水道及び下水道(生活排水含む。)業務手当、月額6,000円の項を削除</p>	令和6年4月1日												
邑南町特別会計条例の一部改正について	<p>下水道事業の公営企業化に伴う条例改正</p> <p>下水道事業を削除</p>	令和6年4月1日												
邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	<p>地方自治法の一部改正に伴う条例改正</p> <p>会計年度任用職員に勤勉手当の支給が可能となったことに伴い、フルタイム会計年度職員及びパートタイム会計年度任用職員の規定を追加</p>	令和6年4月1日												
邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	<p>地方自治法の一部改正に伴う条例改正</p> <p>会計年度任用職員に勤勉手当の支給が可能となったことに伴い、会計年度任用職員が育児休業を取得した場合の規定を追加</p>	令和6年4月1日												
邑南町表彰条例の一部改正について	<p>表彰基準の見直しに伴う条例改正</p> <p>邑南町表彰審議会における表彰基準の見直しに伴い、善行表彰の規定の見直し</p>	令和6年4月1日												
邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	<p>非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う条例改正</p> <p>消防作業従事者等の補償基礎額の最低額を改正</p> <p>現行8,900円 ⇒ 改正後9,100円</p>	令和6年4月1日												

令和6年第3回邑南町議会定例会で議決された条例の廃止・改正・制定一覧

件名	内容	施行日
邑南町町営バス条例の一部改正について	新路線「瑞穂矢上線」の追加に伴う条例改正 瑞穂矢上線の運行区間 田所道の駅・出羽・石見高原・馬野原口・石見井原・邑智病院・邑南町役場の間	令和6年4月1日
邑南町高齢者創作活動施設条例の一部改正について	「知恵工房」の用途廃止に伴う条例改正 知恵工房の項を削除	令和6年4月1日
邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	国の基準の改正に伴う条例改正 こども家庭庁の設置に伴い、保育所保育指針の制定権限が厚生労働大臣から内閣総理大臣に変更されたための所要の改正、文言等の整理など	公布の日 第23条の改正規定は令和6年4月1日
邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	主務大臣の変更に伴う条例改正 こども家庭庁の設置に伴い、保育所保育指針の制定権限が厚生労働大臣から内閣総理大臣に変更されたための所要の改正	公布の日
邑南町町営住宅管理条例の一部改正について	町営住宅の新設・用途廃止に伴う条例改正 別表中、「細里団地」及び「日和団地」を削除、「根布団地」を新設	令和6年4月1日
邑南町若者定住促進住宅管理条例の一部改正について	入居条件の見直し及び住宅の追加に伴う条例改正 条例の題名を「邑南町若者定住住宅管理条例」、若者定住住宅を「定住住宅」に改定、別表中に「ヤングスポットいわみ」を追加	令和6年4月3日
邑南町堆肥化処理施設条例の一部改正について	予備調整施設の用途廃止に伴う条例改正 予備調整施設「茅場処理場」及び「日和処理場」を削除	公布の日

令和6年第3回邑南町議会定例会で議決された条例の廃止・改正・制定一覧

件名	内容	施行日
邑南町奨学基金条例の一部改正について	貸与条件及び奨学金の見直しに伴う条例改正 基金の額の改正 現行63,282,000円 ⇒ 62,202,000円 邑南町が実施する他の奨学金を除く、他の奨学金との併給を可とする改正 別表中の貸与月額の改正 (区分) (現行) (改正後) ●高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部 国、公立 10,000円 ⇒ 15,000円 私立 15,000円 ⇒ 20,000円 ●短期大学、高等専門学校、専修学校及び大学校(2年制大学と同等の課程) 国、公立 20,000円 ⇒ 35,000円 私立 25,000円 ⇒ 40,000円 大学及び大学校(4年制大学と同等の課程) 国、公立 30,000円 ⇒ 35,000円 私立 35,000円 ⇒ 40,000円 大学(医学、歯学又は薬学を履修する課程)、大学院 国、公立 40,000円 ⇒ 35,000円 私立 50,000円 ⇒ 40,000円	令和6年4月1日
邑南町水道事業給水条例の一部改正について	主務大臣の変更に伴う条例改正 厚生労働省令を「国土交通省令」に改定	令和6年4月1日
邑南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部改正について	主務大臣の変更に伴う条例改正 厚生労働大臣を「国土交通大臣及び環境大臣」に改定	令和6年4月1日
邑南町下水道条例の一部改正について	下水道法施行令の一部改正に伴う条例改正 六価クロム0.5ミリグラム以下を0.2ミリグラム、大腸菌群数を「大腸菌数」に改正	令和6年4月1日 第10条第44号の規定は令和7年4月1日
邑南町議会議員及び邑南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について	公職選挙法施行令の一部改正に伴う条例改正 金額の改正	公布の日 施行日の前日までにその期日を告示された選挙はなお従前の例
邑南町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例及び邑南町移動通信用鉄塔施設整備減債基金条例の廃止について	目的を達成したことに伴う条例の廃止	公布の日
邑南町空き家等の適正管理に関する条例の廃止について	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく体制が整ったことに伴う条例の廃止	公布の日
邑南町堆肥処理施設整備事業分担金徴収条例の廃止について	分担金の債権の消滅による条例の廃止	公布の日

令和6年第3回邑南町議会定例会で議決された条例の廃止・改正・制定一覧

件名	内容	施行日
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理	地方自治法の一部を改正する法律の施行日
邑南町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	議員報酬の月額を改正 (区分) (現行) (改正後) 議長 304,000円 ⇒ 337,000円 副議長 252,000円 ⇒ 280,000円 常任委員長、議会運営委員長 217,000円 ⇒ 241,000円 議員 210,000円 ⇒ 233,000円	令和6年4月1日
邑南町議会委員会条例の一部改正について	議会運営委員会の委員の定数 現行11人 ⇒ 改正後6人 産業建設常任委員会の所管に資産経営課を新設	令和6年4月1日